

出席停止について

アウルインターナショナルスクールにおきましては、お子様が下記の病気になった場合、出席停止となります。

完全に治るまで登校（登園）を見合わせて下さい。出席停止の期間については症状により異なります。登校（登園）の前に、必ず医師の診断を受け、下記の登校（登園）許可証を学校へ提出してください。

出席停止期間の基準	
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がか皮化するまで
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
その他の感染症	病気によって異なるが、「症状の回復後、全身状態が安定するまで」

※その他の感染症とは溶連菌感染症、感染症胃腸炎、手足口病など

担当医 様

登園許可証のお願い

当校では生徒の健全な育成を図りその適切な保育を行うため、感染症に罹患した生徒の登園の可否につきまして、担当医師のご助言をいただいております。

担当医の先生におかれましては大変お忙しいこととは存じますが、登園許可証にご記入をいただきますようお願い申し上げます。

アウルインターナショナルスクール

代表取締役 荒木 陽子

登 園 許 可 証

生 徒 名 _____

生年月日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____ 歳)

住 所 _____

感染症名 _____

上記の通り感染症に罹患しましたが、本日の診察で集団生活に支障がないと認められますので、下記の期日よりアウルインターナショナルスクールへ登校して差し支えありません。

登校しても良いと認められる月日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名

医 師 名

印